



活動を通じた 「地域でのつながり」特集 ～災害時要援護者支援編～

東日本大震災後、被災地での災害対応や避難所生活等の教訓を受けて、改めて人と人とのつながりや地域での助け合いが見直されています。災害が発生したとき、避難などの行動をとるのに支援を要する人がいます。いざという時に周りの人々の支援がそのような人へ届く仕組みづくりが大切です。

「つづき あい通信」は、都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」※を推進する地域の取組や、関連情報を紹介する計画情報紙です。

※裏表紙に詳細を説明しています



▲災害時安否確認訓練の様子



▲安否確認訪問の様子

地域みんなで
つながろう！



「その時」にそなえて… 地域で発揮されるつながりとは



つぎそなえ

人のつながり

支え合い

地域の工夫を
活かしています

「つぎそなえ」活動発表会の様子



都筑区では、地域の人々と災害時
要援護者（以下、「要援護者」）の顔と顔の
見える関係をつくり、要援護者を地域ぐるみで
支援する取組として災害時要援護者支援事業「つぎ
そなえ」を進めています。

災害が起きたときに誰もがお互いを助け合えるよう、
日頃からの“見守り活動”や“声かけ”、“地域の活動への
積極的な参加”を通じて、ご近所同士で助け合える関係

をつくっておくこと
が大切です。見守り
活動の一環として、
要援護者支援グッズ
の配付を行っている
地域もあります。



要援護者支援グッズの例

災害時要援護者とは…

高齢者や障害者、妊産婦や乳幼児等、
災害が発生した時に避難するなどの行動を
とるのに支援を要する方々をいいます。



日頃のつながり



日々のつながりを意識して…!

それぞれの地域 さまざまな方法で
災害時要援護者支援に取り組んでいます。

「ご近所みんなでささえ隊!!」で 支え合い!!

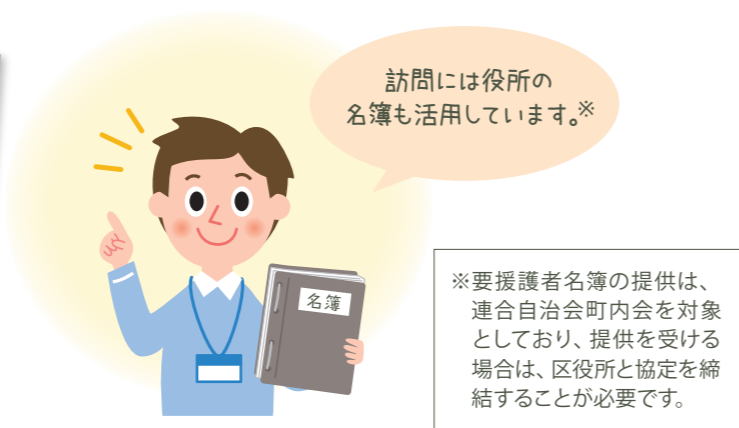
ふれあいの丘地区

ふれあいの丘地区では、要援護者自身が見守ってほしいと声を上げやすい環境にするため、PR用の広報紙を作るなどの取組を進めてきました。現在では、自治会の役員や民生委員、保健活動推進員、ボランティアの方で「ご近所みんなでささえ隊!!」を組織し、100人程度の要援護者宅を訪問し、見守りを行っています。

地域の住民が今後も安心して暮らしていくため、これからもこの取組により顔の見える関係づくりを続けていきます。



広報紙



※要援護者名簿の提供は、連合自治会町内会を対象としており、提供を受ける場合は、区役所と協定を締結する必要があります。

地域の人、企業や社会福祉施設との つながりづくり ~継続は力なり~

佐江戸加賀原地区

佐江戸加賀原地区では、「継続性」をキーワードに「つづき そなえ」に取り組んでいます。毎年、要援護者名簿の更新や配付している防災グッズの交換、防災訓練等を行っています。この変わらない継続的な取組こそ、いざという時に力を発揮するのです。



地域の企業と協力した訓練の様子



協定締結式の様子

企業と協力!



また、自治会町内会と地域の企業や社会福祉施設等とのつながりづくりにも力を入れており、いくつもの企業や施設等と防災協定を締結しています。災害時には避難場所や水・食料、医薬品等を提供してもらい、自治会町内会側からは施設利用者の避難協力を行うなど、お互いに助け合う体制をとっています。

日頃の見守り活動からくる安心感

～災害時安否確認訓練～

かちだ地区では、孤立死防止を目的に「おもいやりネットワーク」活動を実施し、階段委員*が中心となって「見守り活動」を展開。その見守り体制を活用した年2回の災害時安否確認訓練(参加率85%以上)が、安心感につながっています。

※5階建ての団地で同じ階段を使用する10軒を一つのグループとして選んだ輪番制の代表者のこと。



安否確認結果の報告



車いすの訓練

かちだ地区

東日本大震災時に「民生委員だけが要援護者の安否確認をするのは限界がある」の言葉がきっかけとなり、始まった訓練です。



訓練からの学び

- 訓練は、失敗の繰り返しでもいい。何回も繰り返すと必ず役に立つ。
- 「大丈夫ですか?」「何か困っていませんか?」という言葉が安心感につながる。
- 自助も大切と伝えることが必要。
- 近隣との信頼関係が大切。

防災マップ作成から得たもの

～自分たちでの地域づくり～

勝田茅ヶ崎地区では、支えあい連絡会で「つづき そなえ」について話し合いをした際に、多くの方から、いつか避難場所ってなに?どこにあるの?どこの拠点に避難をすればいいの?等の声がありました。そこで、連合自治会として、万が一の時の不安を失くす1つとして町内会毎の防災マップを作成し各戸配付しました。

また、茅ヶ崎東町では、地域特有の課題である早淵川氾濫に備えた話し合いの結果、チラシを作成すると共に、区役所と一緒に水防訓練を実施しました。



防災マップ



話し合いの様子

勝田茅ヶ崎地区



都筑区における障害児・者支援の取組を紹介します

Part 2

区内に住む障害者の自立や社会参加を目指して、都筑区における様々な取組の一端についてご紹介します。

地域作業所のお店をのぞいてみませんか!?

障害者が働く地域作業所では、どんなものを作ったり、売ったりしているかご存知ですか？

お菓子やパン、かわいい小物や雑貨、中にはハチミツや野菜などを扱っている所もあります。またチラシや名刺などの印刷、清掃作業などを請け負ってくれる施設もあります。

地域作業所では、そこで働く障害者の思いにあわせて様々な活動をしています。地域作業所の製品を買ったり、作業を依頼することが障害者の自立への一助となります。各地域作業所で店を開いている所もありますが、次の場所でも地域作業所の製品を扱っていますので、お近くの会場にぜひ足をお運びください。

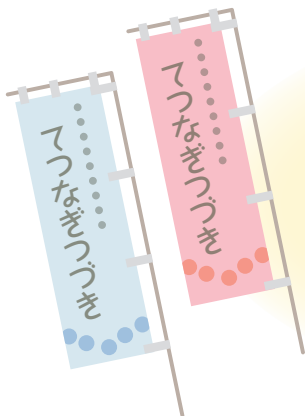
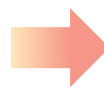
- 区民ホール…………… 毎週月・火・水・金曜日
- センター南駅コンコース…毎週水・木・金曜日
- ららぽーと横浜…………… 1～2か月ごと（不定期）
- 新栄地域ケアプラザ……… 毎月2～3回程度（不定期）

※販売会場を貸してもいい、というお申し出も大歓迎です。

※連絡先：地域活動ホーム「くさぶえ」
(地域作業所連絡会「てつなぎつづき」事務局)
TEL045-590-5778



製品販売の様子



自分で作ったものが、売れるとすごくうれしいです。やりがいを感じます。

地域作業所で働く障害者の声



【お問合せ】 高齢・障害支援課障害支援担当 TEL045-948-2316 FAX045-948-2490



「つづき あい基金」助成金で、地域福祉保健計画を推進しています！

「つづき あい基金」は都筑区地域福祉保健計画を推進するため、地域活動への助成及び計画PRを目的として設置したものです。都筑区チャリティーゴルフ大会の収益等を中心に、区民・企業等からの寄付を基にした善意銀行からの配分金や、区役所からの補助金を原資として運営しています。

平成27年度は、2団体が助成金を活用し、活動しています！

🌸 bau (バウ) 『Toy Donation』

地元の素材(竹、木材)を使用して積み木や玩具を作成し、それを施設等に寄付したり、ワークショップやイベント等で、子どもたちや保護者とのつながりをつくります。

🌸 認知症&予防カフェ「コツコツ」『認知症&予防カフェ「コツコツ」の運営活動』

カフェを開催することにより、認知症の啓発活動を行い、地域のコミュニケーションを深め、いつまでも安心して暮らせるまちづくりのお手伝いをします。

「つづき あい基金」助成金については、都筑区社会福祉協議会までお問い合わせください。

【お問合せ】
都筑区社会福祉協議会
TEL 045-943-4058 FAX 045-943-1863
<http://www.tuzuki-shakyo.jp>



オレンジリボンをあなたの胸に！ 11月は児童虐待防止月間



STOP.
子ども虐待!

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボン。このリボンには「子どもへの虐待をなくしたい」という願いが込められています。子どもが幸せになることを願い、子育てを応援する第一歩として、あなたもオレンジリボンを胸に着けませんか？

※平成26年11月5日に「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行されました。※毎月5日は子供虐待防止推進の日

相談はこちらへ

- 都筑区子ども・家庭支援相談 TEL 948-2349
 - 横浜市北部児童相談所 TEL 948-2441
 - よこはま子ども虐待ホットライン TEL 0120-805-240 (24時間対応)
- ※通告者の秘密を守ります。匿名でもかまいません。



毎月5日は
子供虐待防止
推進の日

子どもたちの明るい未来のために



周りの人が気づくポイント

【子どもの様子】

- いつも泣き声が聞こえる
- 原因のはっきりしないけがをしている
- 家に帰りがたらない
- いつもおなかをすかせている
- 衣服や体がいつも不潔である
- 表情が乏しく元気がない

【保護者の様子】

- 子どものけがに不自然な説明をする
- 気分の変動が激しく、すぐに体罰を加える
- 子育てが過度に厳しい
- いつも怒鳴っている声が聞こえる

児童虐待防止 パネル展

開催期間 平成27年11月4日(水)～11日(水)

場所 区役所1階区民ホール

11月は児童虐待防止月間です。それに合わせてパネル展を開催します。児童虐待防止PRと子育てを応援する活動の紹介をしますので、ぜひお立ち寄りください。

【お問合せ】 子ども家庭支援課子ども家庭支援担当 TEL 045-948-2318 FAX 045-948-2309

第2期 都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」とは？

都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができることを目指しています。

区民、地域、団体、企業と都筑区役所等が、地域課題に対してともに取り組み、**人と人との「であい ささえあい わかちあい」**の仕組みをつくり、行動していくための計画です。

平成18年に策定された第1期都筑区地域福祉保健計画(5か年計画)に引き続き、第2期都筑区地域福祉保健計画(平成23～27年度)を策定し、推進しています。

基本理念

人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」

構成

連合自治会町内会エリアごとに地域の行動目標を定めた「地区別計画」とともに、都筑区役所・区社会福祉協議会の行動計画、地域ケアプラザの行動計画で構成されています。

第2期計画ではどんな取組を進めるのか？

方向性1

顔の見える
地域づくりを
進めます

地域での「つながり」を大切に
して、地域住民をはじめ、地域の様々
な主体が、連携・協働し、地域課題
の解決に取り組んでいけるよう顔
の見える地域づくりを進めます。

方向性2

幅広い区民参加で
活動や取組の
輪を広げます

地域の課題解決に向けた主体
的な取組を区全体に広げていくと
ともに、ボランティアニーズへ対応
していけるよう、幅広い区民参加に
より、活動の輪を広げます。

方向性3

必要な人に支援が
届く仕組みづくりや
取組を進めます

支援が必要な人の把握や、情報
提供のあり方等について検討を行
い、誰もが支援を受けられるよう
な仕組みづくりや取組を進めます。

第3期 都筑区地域福祉保健計画について ～区(全体)計画に求められる方向性～

第3期計画の方向性 ～3つの重点課題～

3つの分野を柱に、地域と都筑区、都筑区社会福祉協議会、地域ケアプラザが協働・連携して取組を進めます。



地域福祉保健計画の取組を共に進めましょう！

地域では、地区連合自治会町内会や地区社会福祉協議会が連携しながら、「地区別計画」を推進してきました。第3期「地区別計画」の策定・推進に向けて、改めて地域で共に考え、元気ある、活気ある、支え合える地域づくりに取り組みましょう。また、その取組を地域の皆さん全員で共有していきましょう。

地区別計画(区内では15の地区別計画)



地区連合
自治会町内会

地区社会
福祉協議会